

4月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成25年4月23日（火）14時00分～15時27分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、前田委員、浦郷教育長
事務局：古賀教育部長、白濱教育部理事、蒲原こども部長、大宅教育総務課長、熊野学校教育課長、井上文化・学習課長、杉原図書館・歴史資料館館長、山頭学校教育課参事、森未来課青少年係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【前田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成25年3月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告
 - 1 前回以降の報告
 - 1) 入学式のお礼
 - 2) 指定管理による図書館開館
 - 3) 歴史資料企画展示（九州国立博物館）
 - 4) 楼門工事及び干支
 - 5) 児童生徒の活動
 - ・セバストポール、わんぱくスクール
 - 2 人事について
 - 3 同和教育について
 - 4 国・県の動向、市としての動きについて
- 9 議 事
 - 第1号議案 武雄市小中学校事務共同実施協議会設置要綱の一部改正について
【議案どおり議決】
 - 第2号議案 平成25年度武雄市奨学資金貸与生の決定について
【議案どおり議決】
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について 【平成25年5月22日（水）14時00分～ 市役所4階会議室】
- 12 会議録

午後2時 開会

○委員長

ただいまより平成25年度、一番最初である4月の定例教育委員会を始めます。どうぞよろ

しくお願いいたします。

では、会議録署名人の指名でございますが、次は、前田委員さんになります。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の会議録の承認でございます。

まず、3月11日の臨時教育委員会分について、何か訂正等がございますか。ありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕

それから、次、3月26日の定例教育委員会分でございます。よろしいでしょうか。

○B委員

5ページの真ん中ほどです。私の発言のところの、「とらえ方として」という発言のところの後の学校教育課長とありますけれども、私の記憶では、これは理事がおっしゃったお言葉ではなかったかと思っております。学校教育課長も発言をしていただきましたけれども、この発言は、理事の記憶がございますので、もう一度お確かめいただけたらというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長

ここは学校教育課長のほうから発言されております。理事からは助言的な形であったと認識しております。

○B委員

学習指導要領のことをおっしゃったのは理事というふうに私は記憶しておりましたので。

○教育総務課長

助言的に言われたことを受けた形で、学校教育課長のほうから発言がありましたので、このように記録しました。

○B委員

はい、わかりました。

○委員長

じゃ、この記録のとおりにしたいと思います。ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。そしたら、記録のとおり承認することといたします。

では、次の教育長の報告でございますが、差しかえがございますので、そちらのほうを見ながら、教育長の報告をお聞きください。では、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、報告を申し上げます。

まず、前回以降のことでございますが、入学式、委員の皆さん御出席いただき、御挨拶ありがとうございました。各学校、立派に入学式ができたようでございます。

2つ目に、御存じのとおり指定管理による図書館が開館しまして、全国の注目を集める図

書館として再スタートいたしました。なぜ注目かといいますと、一番は、やはり公立図書館が抱える課題に活路を求めるといふ、そういう意味での注目が一番じゃないかなというふう
に思っております。常に市民のためになるかという御意見をいただいてきておりまして、大
事に進めていきたいと思っております。

部長を始め、文化学習課、理事、課長を先頭にして、本当にぶっ倒れるのではないかと
いうぐらいに頑張ってもらって、今日に至っております。もちろん、館長さんも頑張ってもら
いました。これからも、いろいろ大小課題は生じるとは思いますけれども、連携しつつ成果に
つなげていきたいと思っております。

それから、並行して、歴史資料企画展示が九州国立博物館と並行して今あっておりまして、
そちらへの関心も高まっております。

それから、楼門の工事があっておりますけれども、先日、新聞に大きく取り上げられまし
て、干支が話題を呼んでおります。これは、修復後も注目を集めるのではないかと
思われて
おります。

それから、児童生徒についてであります。報告にも書いておりますように、セバストー
ール訪問団とか、あるいはわんぱくスクールの開校式とか、春休みならではの行事とか、あ
るいは新年度への行事ということで始まっております。

それから、人事についてでございますが、5月1日付で北方小学校に教育配慮加配、学力
向上がついておりまして、これでもう最後の加配だろうというふうに思います。

それから、西川登小学校の樋渡教諭を秋田に派遣しているわけでありまして、先日、電話
で話しましたところ、非常に元気で頑張っていると。歓待されていますということでござい
ました。この行事表の中には、19日、20日に秋田からの訪問団と、それから、ロータリーク
ラブの記念式典のことを書いておりますが、ロータリークラブが秋田から招待されまして、
17名の方が見えておられました。たまたま挨拶の中で大館市の城南小に行っていますと言
いましたら、城南小の前の校長先生とか、それから子どもが城南小に勤めていますとか、関係
者がたくさんおられまして、恐らく身近に感じてもらっているというふうに思ったところ
でござい
ました。

それから、大きな3つ目としまして、同和教育についてお話をさせていただきたいと思
います。この時期、差別戒名の法要等がありまして、先日も円満寺、西福寺とあったわけ
です。それから、毎年この時期に、解放同盟との協議を、御挨拶ともどもしているわけ
です。今回は、県内で差別発言が発生しているということで、今後さらに、また気を引き
締めて充実さ
せていかなければいけないと思っております。これは、いつもは子どもたちの賤称語
発言が
問題になるんですが、そうじゃなくて、大人の方の差別発言でありますので、生涯学
習の中
での人権・同和教育というのを充実させていく必要があるかと思っております。

あと国や県、そして市としての動きということで、一つは、明日と明後日、全国学力・学

習状況調査、県の学力調査等が予定されているわけで、期待をしているところでございます。

それから、体罰の調査があったわけですが、2次調査を4月30日までに県から文科省へ報告するようになっております。県のほうも、何らかの形でそのころ、何日になるかははっきりしませんが、4月末ごろ公表するという話を聞いております。武雄市につきましても、それに合わせて公表を予定しております。どういう公表の仕方するかについては前回に準じてというような形を考えております。

それから、土曜開校については、現在、学校での最終調整をPTAを含めてしてもらっておりますので、これについても5月の武雄市連合PTAの役員会があるようですので、そのとき出かけて、また最終的な話をしていきたいと思っております。

それから、韓国へのTPO韓国会員都市ファミリーゼーションツアーというのがありまして、古場委員さんと前田委員さんをお願いをいたしているところでございます。あしたから27日までということで、教育委員会からも山口指導主事が行く予定にいたしております。

これは、中学生の修学旅行の可能性を探るという面がございまして、今、県のほうも中高生のそういう海外派遣等についてはかなりの助成制度をつくったりしてされているわけですが、視察してすぐできるわけではないかもわかりませんが、将来をにらんで可能などころを探っていこうというところでございます。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。教育長の報告について、お尋ねになりたいこと等はございませんか。

○A委員

学力調査について、佐賀県が独自に早目に集計して結果を出すというようなことは、やっぱり全国の結果は出ないと思いますので、昨年の結果といち早く比較して、学力の向上がどうなっているかを一応見るということが目的でしょうか。

○教育長

テストをしたら、なるべく早く結果を知らせるというのが子どもの成果とやる気につながるわけで、これがこれまでだと全国が出てくるのはもう8月とかいうことになってくるので、それで、少しでも早く結果を示して、それに基づいてまたやり直しをしたりという、そこが一番の狙いですね。

2つありますが、1つは、どうしても全国での回答と結果と誤差が出てきます。最初あったときは、県と全国の違いがかなり大きいところがありまして困ったのですが、去年はそうでもなかったほうかと思えます。そこが1つ注意をしないといけないところです。

もう1つは、昨年と比べるというのが、なかなかこういう学年が違えば難しいところはございます。ただ、県の調査もありますので、小学校5年から中3までできるわけですので、

その学年の去年のとかは比べることができるんですね。ですから、単なる平均点の比較じゃなくて、100にしたときに正答率からどれくらいなのかという、そういう比較で今やっているところです。

○A 委員

ありがとうございました。

○B 委員

図書館は、今のところどのくらいの入館状況でしょうか。

○委員長

そしたら、それはどうでしょうか。後で、その他でまとめて報告をいただきます。

○B 委員

はい、ありがとうございます。

○委員長

そしたら、報告の件はよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、5番目の議事に進みたいと思います。

第1号議案と第2号議案がございますが、第2号議案は非公開ということでお願いしたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

ではまず、第1号議案の提案をお願いいたします。教育総務課長お願いいたします。

○教育総務課長

2ページ、第1号議案 武雄市小中学校事務共同実施協議会設置要綱の一部改正について、議案書により説明。

○委員長

では、第1号議案に対して御質問がありましたらどうぞ。

○A 委員

(5)で「会長が必要と認めた者」という文言になっておりますが、これは、統括事務長とかそういうような文言というか、それじゃなくて、この「会長が必要と認めた者」にしたというのは、何か理由があるんですか。

○学校教育課長

統括事務長が、いつも武雄中学校に配置されるとは限りません。今年は武雄中学校のほうに配置されているわけですけど。旧杵西管内に1人配置されていますので、その方がどちらに行くかわからないので、今年はそうなるけれども、来年度またどうなるかはっきりしないものですから。

○A 委員

はい、ありがとうございました。

○委員長

私も同じ質問でした。

そしたら、私から済みません。これちょっと確認ですが、この「会長が」というのは、もうその方が会長になられるということですか。

○学校教育課長

この会の会長は教育長です。よって会長が必要と認めた者ということは、教育長が必要と認めた者という形です。

○B委員

私も同じ質問でした。私も会長がわからなくて、どうかなと思っておりました。

○委員長

そしたら、次に揚げる者で構成するになるですね。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、提案どおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案どおりに認めたいと思います。

では、第2号議案に入ります。申し上げましたとおりに非公開としたいと思います。その点、よろしくお願いいたします。

では、第2号議案の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

3ページ、第2号議案 平成25年度武雄市奨学資金貸与生の決定について、議案書、別冊により説明。

○委員長

ただいま提案をいただきました。御質問がありましたらどうぞ。

○A委員

この奨学資金は、毎年このような形で議案として上がってきておりますが、高校生の場合が年間14万4,000円、大学生の場合が24万円ということで、例えば、大学生の場合は月にしたら2万円になるんですが、この2万円というのは、どこから来ているんでしょうか。ここに参考に佐賀県の育英学生とか、日本学生支援機構の分の貸与月額というのはありますが。

それとあと1点、確かに、ほかのこういうような制度を参考にして予算で決めてあると思いますが、武雄市奨学資金貸付要綱とかそういうようなものは、特に制定しないでもいいのでしょうか。毎年、ほかの制度を基準にして予算で決めていらっしゃるとは思いますが、そこら辺はどんなでしょうか。

○教育総務課長

2万円につきましては、当初のこの奨学資金の基金の額を決めたときからずっと2万円ということで運用しております。根拠というのは直接、私も理解してはいないんですけども、そのときの趨勢からすると、ほかの奨学制度と比べたらどうかなというところもあります。

どうして2万円になったのかということとはわかりませんが、そのときの経済状況等で設定されているかとは思いますが。

○A委員

これは、制度をつくったとき、予算の積算のときに大学生の場合は月2万円で何人とか、そういうような予算措置をしているんですかね。

○教育総務課長

基金の額との見合う形で設定されていたと思います。

○A委員

しかし、先ほど言いました武雄市の奨学資金の独自の貸付要綱みたいなものを制定しないと、監査とか何かのときに何も言われませんか。

○教育総務課長

条例と規則に基づいてやっているわけでございます。それで、当然、申請書の提出なり、関係書類の提出というのはこの中でうたって義務づけております。

○A委員

すみません、これ何の条例、規則になるんですか。

○教育総務課長

武雄市奨学資金貸与条例という条例がございまして、あとはその施行規則ということでございます。これに基づいて、出願の手続、それから連帯保証人の件とかについては定めております。

○A委員

その条例、規則があるわけですね。

○教育総務課長

はい。定めたものがございます。判断基準については県の奨学資金とか、育英会の分を参考にしているということで、武雄市独自での判断基準は設定しておりません。

○委員長

よろしいですか。

○A委員

はい。

○委員長

この武雄市の奨学資金への申請者は全体で何人ですか。この4人ですか。

○教育総務課長

今年度は、この4名でございます。それで、現在55人の方に貸し付けをしております、平成24年度末の貸し付け残高が2,348万3,200円ということになっています。

○委員長

そしたら、平成24年度申請者は5名で、25年度の申請者が4名ということですね。

○教育総務課長

今年が4名です。去年は5名です。

○A委員

ほかにも武雄市の奨学資金がこういうようなことで決定することになりますが、県とか日本育英会とか、いろいろまたほかにも福祉関係とか就学資金とか何かいろいろあると思いますが、重複しての借り入れとか、貸し付けとか、そういうのもありますか。

○教育総務課長

重複しての貸し付けは、ほかの制度も利用しての貸し付けはあります。

○A委員

それで、私、毎年聞いているかわかりませんが、次回からこの参考のところに、武雄市の条例と規則の分の、必要部分だけで結構ですので、つけてもらえばと思います。

○教育総務課長

わかりました。

○委員長

今の件、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めます。提案のとおり可決いたします。あと、いろいろと資料等もよろしく願いいたします。

では、議事についてはこれで終わります。

各課からの報告に移りたいと思います。まず、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

1. 人事の発令について、2. 教育委員会事務局組織体制について、3. 自治公民館長の委嘱、行事報告、行事予定について、議案書により説明。

○学校教育課長

行事報告、行事予定、人事内申関係について、議案書により説明。

○学校教育課参事

寄附採納について、議案書により説明。

○文化・学習課長

生涯学習係分、行事報告、行事予定、スポーツ係分、行事報告、行事予定、文化芸術係分、行事報告、行事予定、文化財係分、行事報告、行事予定について、議案書により説明。

○図書館・歴史資料館長

行事報告、行事予定について、議案書により説明。

○未来課青少年係長

行事報告、行事予定について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。ただいま各課からの報告をいただきました。何か御質問がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。B委員さんどうぞ。

○B委員

九州国立博物館のほうに私行かせていただきました。北方のほうで団体をいたしておりますが、理事さんとか、館長さんに説明をいただいたりして、非常にすばらしい見学をすることができました。

それから、武雄市の図書館も、地域の方がごらんになって非常に驚いていらっしゃいました。北方の方も、興味がなかったり今まで図書館に行かれたことがない方も、行ってみよう、それから、いろんな方に伝えんばいかんねという声もあって、本当によい研修をさせていただきました。ありがとうございました。

それから、もう1つなんですけれども、わんぱくスクールの場所がパークゴルフ場跡というふうになっております。あそこ本当にひらくちが多いので、噛まれないように気をつけていただきたいと思っております。

○未来課青少年係長

先ほど、ひらくちが非常に多いということで、私どももその点につきましては安全第一を考えておりまして、実は先ほど申しました予定には入っていませんけれども、5月12日の前、11日、大人のほうで事前にキャンプを行う予定です。そこでちょっと状況を見まして、調査も常日頃していますが、そこで実際にキャンプをしてみて、ひらくちをよける対策としてニコチン、たばこのだし汁みたいなものとか、こういったところを用いまして対策に当たりたいというふうに思っています。化学薬品は使わないということで、今、研究中です。

○B委員

よろしくをお願いします。

○教育部理事

九州国立博物館の展示についてはありがとうございました。第1回目ということで4月17日に、今、猪村委員さんのほうで女性ネットワークが見学されたことを説明いただきました。4月20日には観光関係者が行かれて、順次また、先ほど言われました4月27日に行かれています。図書館・歴史資料館のほうの歴史資料館員にも、できるだけ展示説明をしていただくように言ってます。そうしないと、なかなかよさがとか、中身がわからないということです。公民館等もできる限りでお願いしております。こちらのほうが行けない場合は、向こうの九州国立博物館のほうから学芸員さんの説明をお願いしたいということで、ちょっとそのあたりの調整をとらせてもらっていますので、もしそういうことがありましたら、今後も

そういう対応をしていきたいと思っております。

ですから、図書館のほうに見えられる場合についても、歴史史料館のほうに申し出ていただければ、内容的な説明は行うようにいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

毎年、私ひとり言のように言いますけれども、市子連の育成者研修会とかそういうふうなときに、市子連は町子連にも話は伝わるとは思います、それと、やっぱり郷土の文化財とかいろいろな伝統的な行事とかに、子どもたちが手伝ってくれないとつながっていかないという状況ですので、よし、今度もしようとか、それかまた、やっぱり郷土に誇りを持つというのが武雄市教育の方針ですから、こういう行事をした後に子どもたちがどうするかというのが問題だと私は思います。ただ、役目を済ませてそれで終わりじゃやっぱりつながっていかない、意欲が出てこないと思いますので、どうぞ育成者の方々にその点をぜひ、子どもたちの少しでもいいところを褒めていただいて、よし、来年もしようとか、この次もしようという意欲につながるように、この後の御指導をいただければと思います。どうぞお願ひいたします。それが、次の時代をつないでくれる一つの大事な豊かな心づくりだと思いますので、お願ひいたします。

○未来課青少年係長

はい、そのように努めさせていただきます。

○委員長

お願ひいたします。ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、各課からの報告はこれで終わりたいと思います。

では、次回開催日について、教育総務課長から提案をお願ひいたします。

○教育総務課長

それでは、5月の定例教育委員会の日程について提案いたします。

5月定例教育委員会ですけれども、市議会の6月定例会を控えておりますので、若干早目に開催ということで、5月22日の水曜日、午後2時からということで開催していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それから、前回の委員会のときもお伝えしておりましたけれども、今月、4月29日の月曜日で祝日になりますけれども、臨時教育委員会を9時から教育長室のほうで開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長

5月22日ですが、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、5月22日14時から、4階会議室で定例の教育委員会を始めたいと思います。

では、その他に移りたいと思います。

まず、教育総務課長から、その他をお願いいたします。

○教育総務課長

既に案内とか届いているかと思いますが、5月10日に教育委員会の歓送迎会を開催する予定にしておりますので、出席方よろしくをお願いいたします。既に、回答をいただいている方もいらっしゃると思いますが、よろしく願いしておきます。

○委員長

では、次に、図書館のことについて、開館からの現状、今までのを報告いただければと思います。図書館・歴史館長お願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

4月1日から3週間が経過した4月21日時点での入館者数等を報告したいと思います。

入館者が7万1,838人。ただ、きのうの時点で7万5,000人をちょっと超えました。それから、これは従来の5倍強ということです。

それから、図書の貸し出し数ですけれども、従来より2.3倍強の貸し出し率になっているということでもあります。

それから、カードの申し込み者数が、現在1万2,400人程度ということで、その95%がTポイントがついたカードということでもあります。

それから来館者の、いわゆる県内、県外ですけど、具体的にパーセントをとったわけじゃないんですが、3割ぐらいは県外の人 coming いるんじゃないかなというふうな感じはいたしております。駐車場で、いろいろ警備員の方にいろいろ聞いたんですが、県外ナンバーが非常に多いですと。長崎、福岡が非常に多いということで、中には、どちらからですかと言ったら、仙台から来ましたとか、埼玉から来ましたとか図書館マニアの方がおられまして、テレビでこれだけ宣伝されたら来ないわけにはいきませんということです。ちなみに、武雄市図書館を紹介した1,500円の本がありますけれども、これがもう全て売れてしまって、また再注文して明後日ぐらいにしか入らないということでした。いろいろ課題も出てきておりますけれども、それについては、今から文化・学習課長のほうから報告をいたします。

○委員長

課題の前に、今の人数、よろしいでしょうか。7万5,000人ぐらい超えているだろうということです。カードもTポイントカードが、全体の1万2,400人の95%ぐらいだということでございます。県外からも多いということでございます。

では、課題として、文化・学習課長お願いいたします。

○文化・学習課長

実は、あす4月24日でございますけれども、武雄市の市政記者クラブを中心に、開館1カ月前にしまして記者会見が予定をされております。その中でも、恐らくお尋ねがあるんで

はないかと思いますが、これまで市民の皆さん方から改善の御要望が出たところで対応した分についてはという御質問等も予測されますので、それを少しまとめてみたんですけども、一番目に、駐車場から駐輪場の横を通って階段がございまして、図書館の入り口のほうに向かうところのステップでございまして、その階段付近が暗いという御指摘がありまして、現在は、その分の照明のほうの改善をさせていただいたところでございます。

それから、2番目でございますが、同じく駐車場関係でございますけれども、隣接します横の梅林駐車場でございますが、夜間になりますと、そちらのほうの図書館サイドのほうから、夜間、梅林駐車場に行きますと少し段差がございまして、そちらのほうも暗いというふうに御指摘いただいておりますけれども、現在、3機の照明器具を使いまして、歩行が安全にできるようにという形で照明の改善をさせていただいているところでございます。

それから、何といたしまして、駐車場の不足といいますか、お客様がおとめになるところのスペースが足りないということで御指摘をいただいております。特に、週末の臨時駐車場の御案内でございますけれども、現在、武雄市のフェイスブック等で、金曜日になりますと今週末の臨時駐車場の御案内をさせていただいているところでございます。さらに、今のところの予定では、ゴールデンウィーク期間中の土、日、それから祝日については、警備員のほうを配置させていただいているということでございまして、周辺の臨時駐車場についても警備員のほうで御案内をさせていただいているところでございます。また、警備員等の配置がなくて御案内をする場合につきましては、看板等を設置いたしまして、周辺の駐車場をお知らせするという方策をとらせていただいております。

それから、開館時間が9時に延びましたことによりまして、隣接します住民の皆さん方、家屋に対する配慮を勘案いたしまして、業務員の夜間の車の騒音を少なくするというところで、周辺の、特にこれまで係員の職員駐車場として使ってまいりました第2駐車場でございますが、そちらのほうの車の出入りを少なくするという形で、騒音については改善をさせていただいたところでございます。

同じく、新聞受けを裏に置いておりましたので、朝早く、その新聞の配達の方のバイク等の騒音もあるということで、新聞受けの設置場所も別のところに移設をさせていただいております。

それから、図書館が9時まであいておりますので、現在、武雄の蘭学等を中心にしました企画展示室で展示がっておりますが、こちらのほうも9時までの開館時間という形で一緒にごらんいただけるように時間を延長させていただいたところでございます。

それから、配架につきまして御要望がありましたのは、図書館の貸し出しができますDVD等の分の配架が、図書館に入りまして右手奥のほうのレファレンスカウンターの後ろのほうにありましたので、これがお客様に大変見にくいということでございまして、レファレンスカウンターの横のほうに配架を変更させていただいております。

現在進行中でございますけれども、図書館に入っていただきまして右手のほうにスターバックスの方向に進んでいただきますと、少しスロープがございます、これは改装いたしまして、床のほう、下にいろんな配線をさせていただいた関係上、10センチメートル程度床面が上がっております。その分で発生しましたスロープでございますけれども、これにつきましては、段差がありますということを表示するために、床面のほうに設置をしまして段差をお知らせするという工事等を近々にさせていただくという形で改善を図らせていただこうと思っております。

それから、図書館・歴史資料館でございますけれども、歴史資料館の表示が余りございませんので、正面入り口と、それからゆめタウン側のほうの入り口の2カ所のほうに、近々、歴史資料館という形での表示をさせていただく予定でございます。これは現在進行中でございます。

それから、毎日のように御視察をいただいておりますが、現在、議会関係につきましては、武雄市の議会事務局を通して視察の予定を受けておりますけれども、5月で既に、もう15件の視察の予定をいただいております、さらに今ふえている状況でございます。基本的に今後は、6月は議会中でございますので、視察のほうは御遠慮いただくという形で考えておりますけれども、7月以降の視察の対応につきましては、関係各課のほうと調整をいたしまして、わかりやすいルールを決めさせていただきまして、その分の対応に当たらせていただくというふうに、現在、準備中でございます。

以上でございます。

○図書館・歴史資料館長

一つだけ補足ですけれども、図書館の武雄神社側のほうに車の出入りのスロープありますけれども、その土手に小笹、小さな笹の植え込みがありますが、その途中にけもの道、人間が歩いたんでしょうけれども、けもの道ができておまして、それが粘土で幾らか滑りやすいという指摘をいただきましたので、そこに竹柵で今通れないようにしております。それも利用者からの指摘によって改善をした点というところです。

○委員長

はい、ありがとうございます。対応大変でございます。ありがとうございます。

何か委員さん方から御質問とか、何かほかの地域の方々からの御意見、感想等ございませんでしょうか。

○A委員

私の知り合いが図書館で会ったんですよ、唐津から子ども連れで来ておられたんですが、こんなすばらしい図書館があれば、自分も武雄市の図書館の近くに引っ越してきたいというふうなお話はされました。これは市長さんも、山崎亮氏が来られたときに言っておられたんですけど、確かにそういう風ないい評判はよく聞いております。

それで、図書館・歴史資料館長さんも視察が多くて御案内が大変だと思いますけど、よろしく、お体を大事に。

そしたら、今御案内というのは館長さんと、あとは指定管理のツタヤで行ってますか。

○図書館・歴史資料館長

行政関係は文化・学習課、それからCCCの生涯担当と、図書館関係は私のほうでやっております。図書館関係は、結構申し込みも幾つかあって視察もあるんですけども、突然来られて、特に月曜日がほかの図書館休みなものですから、月曜日に大挙押し寄せるといことで、きのうあたりはかなり多かったです。ありがとうございます。

○委員長

事前に連絡すればいいのに。（「アポなし」と声あり）アポなしで来られます。

○文化・学習課長

委員長、済みません、1点お願いがございます。実はきのうの文化会議のほうでもお話が出ましたが、もう御存じかと思いますが、現在、新ふるさとの歴史散歩という冊子があります。武雄の歴史に関してのすばらしい本がございますが、こちらのほうをぜひ市内の皆さん方にも普及させていただいて、より多くの方に読んでいただきたいというふうに考えておまして、現在も教育長さん初め、学校の新しく赴任をされた市外の先生方を中心に、それから新採の方にもこの本を読んでいただくということでもいろいろと御配慮をいただいているところでございます。さらに今後たくさんの方に読んでいただきたいということで、若干1,500円ということでも有料でございますけれども、ぜひ文化会議のほうからも御協力をお願いしたいという御意見がっておりますので、ぜひよろしくお祈いします。

○委員長

ほかにございませんか。いいでしょうか。

私が出会った人もいろんなところで、または三夜待とかで、図書館へ行った、行っとらんとかいろいろ聞いて、感想はとって聞いたりしておまして、本当図書館が変わったという感じで、ほんによかったとっていただく方と、やっぱり年輩の方は固定観念と言うんですかね。今は特に人が多いからでしょうか、何かざわざわしとるというふうな感じとか、しかし奥に行くと落ち着いとるねとか言ったりしておられます。

そして、どこに何があるのかまだわからんと言われたりですね。ちゃんと案内をしていただく方がおられますよと言いましたが、その人がどの人かわからんもんという風なことをおっしゃったりしていました。やっぱり興味関心があって年輩の方も行っていただいているけれども、ちょっと今のところは戸惑ったような感じという気がいたしました。御意見としてですね。

それから、カードもいろいろあるみたいですけども、もう自分みたいな年寄りはおもうわからんと言って、もう頭から行ききらんというふうな感じで言われて、いや、あそこで説明

をしてくんさっけんよかですよと言いましたけれど。

だから、この前にもちょっとだけ言っておりましたが、老人会とか、ああいう老人クラブとか各町で働きかけて、機会があれば市のバスでも図書館ツアーのようにして、老人さんたちも連れてきて、こういう図書館ですよ、こういう借り方ですよというふうなことをして、若い人たちへの魅力もさることながら、お年寄りさんたちに対しても、あら、近ごろはこういう図書館になったとか、何か興味関心を持っていただくということもどうかと。

ですから、各町の老人クラブにも働きかけて、そういうふうな交通機関がないからところには、そういうふうにして市の交通機関でも使って老人クラブの研修会のようにして図書館に連れてきていただいてもどうかと思ったり、そういう意見を聞きながらちょっと思ったところでございます。

本当に周りの人たちからは好評を受けておまして、この後、これが長く続くようにどうしていけばいいか、本当にそれぞれ担当の方々は御苦労いただかなければいけないと思えますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに委員さん方から、今の図書館についてはないでしょうか。

OB委員

もう至るところで、会う方会う方、もう本当に図書館のことしか聞かれんと。私が佐賀に行っても、武雄の図書館はどがんねとか、行ったばってんちょっと駐車場の見つからんで、とめられんやったっていうこととか、やっぱり遠方の方は週末にいらっしゃるので駐車場が探しづらかったということは聞かれましたので、広くなればいいなと思ひながらもいろいろですね、今からもっともっとよくなっていくよというふうに話しました。

そして、若い子たちですね、私の娘、息子たちはもうちょうど大学とか大学卒業した子どもたちですけれども、非常に誇りとして、こがんとのできてよかったって、長崎から娘の帰ってきて、忙しか忙しかと言うて帰ってこんとに、図書館ば見たかけんがと言うて帰ってきて、そして図書館だけ見て帰っていくという、ちょっと悲しいようなうれしいようなこともあったとですけども、本当にこがんなつとるては思わんやったと、よかねと。長崎にも図書館はよか図書館あるばってん、よかねと言うて帰っていきました。また来たいところというか、よかね、武雄よかねと、どんどんよくなっていくねという声を、いろんな方からお声をいただいているところです。

それから、館内は撮影はいかんですよね。よう携帯で撮りよんさーですもん。

○図書館・歴史資料館長

見かけた方は必ずもう注意して、この間若い者がどうしていけないんですかと食ってかかってきたのがおりましたので、常識ですというふうに答えました。プライバシーの保護ということですから。

それから先ほど委員長さんおっしゃった、お年寄りの方が来にくいというのは確かに、き

よう午前中に70ぐらいのおばあちゃんだったですけども、土曜日来ただけですけども、あんまりにもわんさかしておったので、中を見らんでUターンして帰りましたと。それで、きょうは大丈夫だろうということで午前中来ました。ゆったり見て、よかですねということで帰られました。

これが1点と、もう1つはおばあちゃんと孫と来て、初めて来ましたということで、どちらからですかと言ったら、永島ですと。だからすぐ近くなんですよね。それで14年になりますけど、初めてここに来ましたというふうなおばあちゃんがおって、やっぱりこれをきっかけに、今まで全然図書館に足を運んでいない人たちが少しずつ読書とか本に広がっていけばなと思って、それはもううれしい出来事でした。だから、若い者が今結構ふえてきていますけど、お年寄りさんが来やすいような環境づくりですね、これがやっぱり課題だと思っています。

○文化・学習課長

先ほど御意見いただきまして、今も館長のほうからありましたけど、高齢者の方の御利用を促進するといえますか、本来、今回の武雄市図書館のほうの目指すターゲットといえますか、本当に御家庭と同じようにゆっくりとくつろいでいただくということでございますけれども、例えば、CCCさんのほうが対象として考えていらっしゃるの、そういった高齢者の方でございまして、現役を一応リタイアして余暇をどういうふうに通ごされるかという形の方々を対象にされた、そういったための映像でありますとか音楽でありますとか、昔懐かしいものをそろえていらっしゃると思いますので、我々としましては、先ほどの御意見をいただきまして、例えば、図書館の利用の仕方といえますか、そういったことを生涯学習のほうから足を運ばせていただいて出前講座のメニューの中に入れてさせていただくなりして、おっしゃっていただいたような高齢者の方がお集まりになる老人クラブやそのほかのグループ活動をされる際にお呼びいただければ、そこで図書館の映像を見せながら、こういった形で利用ができますと。さらに、おっしゃっていただいたように現地の分で見学をされるという御希望があれば、それにできるだけ対応をさせていただくということも今後考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それから、今までだめだったことが今回の図書館でできるようになりました。例えば、飲食がだめだったのが今度は飲み物はオッケーですよという形になっています。どこまでがオッケーでどこまでがだめなのかというのが少し御利用いただく方についての御認識がそれぞれまちまちのところがありますので、新しいルールということで、その部分もやはりわかりやすく御説明をする必要があると思えますし、我々と、それから図書館の指定管理者のほうも場内を回りながら、気づいたところについてはそのルールづくり、ルールの徹底についてお話をさせていただきます。あくまでも公立図書館の部分の御利用というのを基本にしておりますので、ほかの方に御迷惑になる行為については御遠慮いただいておりますということ

で申し上げております。

先ほどの写真もそうですし、学習室での利用の仕方についても静かに利用いただくというのが基本でございますので、その辺については、今後、指定管理者でありますCCCのほうともしっかりと話をしていきたいと思えます。1カ月過ぎますと、公立図書館としてスタートをしたんですが、その辺の我々がこれまで指定管理者のほうと確認をしてきました仕様書等、それからCCCの事業計画のほうが遂行されているかどうかの分のチェックの意味でも、CCC側、指定管理者側のほうと定例で会議を持ちまして、御報告を受けながら協議をしていきたいというふうに思えますので、御報告をしておきます。よろしく願いしておきます。

○A委員

済みません、ちょっと1点だけお尋ねします。

図書館では、書籍の販売もある程度のスペースでされておりますが、市内の本屋さんとか、それから書籍販売の組合とか、そこら辺からのいろんな要望とか意見というのは今のところございませんか。

○文化・学習課長

現在は、図書の購入については事前にお話をさせていただいて、これまでどおり書店組合を通してという形で進んでいるところでございます。

そのほかには、具体的に書店組合のほうからそれ以降要望というのはあっていないかと思えます。

○委員長

そしたら、繰り返しますけど、時間とともに少しずつ落ち着いてきて、本来の図書館の目的が果たせていきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

そのほかになにかございませんでしょうか。

突然ですが、学校教育課長さんに、各家庭訪問は夏休みするということところが市内の小・中学校で何かございますか。

○学校教育課長

全校把握していません。もうこの時期しているところもあります。

○委員長

いや、これはもう独断と偏見ですが、今のこういうふうないろんな問題もあったり、子どもたちの行動を見ていて、家庭訪問を夏休みにしていこうということは学校の充実ということもあるけれども、どうかすれば家庭訪問で家庭、地域の環境や通学路の把握とか、そういうふうなのを先におかんと、何かあったときの対応というのはとっても難しくなるんじゃないか。そしてその家庭訪問にかけた時間は、それこそ土曜とか夏休みとかに持っていきべきじゃなかかなという感じもいたしまして、これは私のただの気づきでございますから、ちょっとまだどうのこうど検討して言っているわけではありませんけれども、ただそれだけ

ちょっと思ったものですからお聞きしたところです。

ほかにございませんでしょうか。

OB委員

武雄音楽祭のことでちょっと思ったんですけれども、先日、北方の地域婦人会の総会があったんですけれども、ここ3年ですかね、総会の開会前に北方中学校の吹奏楽部の子どもたちが来てくれて、演奏をしてくれます。総会に花を添えるとともに、やっぱり生徒たちが地域の方々の目に触れる機会が地域の方々が非常に喜ばれている。それから、年々私のような者でも技術の向上というのがすごく見られるなというふうに今回特に思いました。すごく杠先生が頑張ってくださっているのもありますけれども、そういう子どもたちの頑張り、市内の吹奏楽部の指導も予算をつけていただいている成果も上がってきているんじゃないかなというふうに思っとうれしく拝見させていただきました。それをちょっと御報告させていただきます。すみません、ありがとうございました。

委員長

今のようなものもどうぞ公聴会、委員長会の際にぜひお伝えいただければと思います。

そしたら、ありませんでしたら、ほかに。ほかの委員さん、課長さん、部長さん、それぞれございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、これで4月の定例教育委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

午後3時27分 閉会